

経済安全保障協力に関する日印共同宣言

令和8年(2026年)7月
外務省南部アジア部

1 総論

- ◆ **経済的威圧及び非市場的政策・慣行**（含：恣意的な輸出規制）に反対。**公正な競争環境の維持**と同志国間の強靱で信頼性のあるサプライチェーンの構築の重要性を確認。
- ◆ **半導体、重要鉱物、情報通信技術、クリーンエネルギー、医薬品**の**5つの優先分野**における、プロジェクトベースの協力及び官民パートナーシップの推進を確認。各分野における具体的協力案件をまとめた**ファクトシート2.0**を別添。

2 経済安全保障協力の制度化

- ◆ **日印経済安全保障対話、日印民間経済安全保障対話**等の枠組みを通じた協議を実施。経済的威圧によるサプライチェーンの混乱等の不測の事態への連携を確認。
- ◆ 日印双方の連絡窓口（POC）を指定した**フォローアップ・メカニズムを設置**、経済安全保障対話のサイドラインで実施する**政府・産業界・専門家によるトラック1.5対話を設置**。

3 5つの優先分野における協力

1. **半導体**：人材、製造、研究開発、設計等での協力を深化。印政府は、**印半導体ミッション2.0**及び**特別経済区（SEZ）**を通じて日本企業の参画を歓迎。
2. **重要鉱物**：**安定的かつ予見可能な重要鉱物の供給**を維持。**鉱物探査**における情報交換を促進。電気・電子機器廃棄物の**回収・リサイクルを促進**。
3. **情報通信技術（ICT）**：5G高度化技術、オール光ネットワーク（APN）、データセンター、海底ケーブル等での企業の関与を促進。AIテックスタックにおける脆弱性を含む経済安保リスクへの対応。
4. **クリーン・エネルギー**：日印両政府支援の下**グリーンアンモニア製造プロジェクト**を推進。**日印CBGイニシアティブ**を通じたバイオガスの利用促進。**蓄電池**のサプライチェーン強靱化のための協力を促進。
5. **医薬品**：**原薬（API）・主要出発物質（KSM）**の安定供給を含む協力の可能性を探るため、**脆弱性分析とマッピング**を実施。